

在宅で 生きる

vol. 4

10月号

2014.10.1.WED

練馬区 健康福祉事業本部
地域医療担当部地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

在宅療養シンポジウム「在宅で看取るということ」のご案内

◆ 10月18日(土) 在宅療養シンポジウム 開催決定！

2014年10月18日(土)14時00分より、区役所アトリウム地下多目的会議室にて、在宅療養シンポジウム「在宅で看取るということ」を開催します。

今回お招きする講師は、在宅医療の最前線で活躍し、桜新町アーバンクリニックの院長を務める遠矢純一郎氏と、東京都在宅療養推進会議委員・D-M.F.P(患者家族対話推進協会)代表理事を務める宮崎詩子氏のお二人です。

遠矢講師の講演では、在宅療養全体についての説明を始め、在宅療養の始め方、在宅で出来る医療内容、終末期の迎え方をお話し頂き、さらに、宮崎講師からは、在宅療養生活を送る患者さんの「ご家族の立場」から、わかりやすく講演頂きます。皆さま奮ってご参加ください。

日時：2014年10月18日(土)14時00分 ～ 16時00分

ところ：区役所アトリウム地下多目的会議室（定員：150名）

申込み：電話で 練馬区地域医療課医療連携担当係(5984-4673)へ

※入場無料

講演1 『老いてからの医療・介護との付き合い方、

自分らしい最期の迎え方』

医療法人プラタナス 桜新町アーバンクリニック
院長 遠矢純一郎



講演2 『孫からの発信、「老いを育てる」という幸福』

D-M.F.P(患者家族対話推進協会)
代表理事 宮崎詩子



◆ 在宅療養を支える人々

疾患によって一人では通院が困難な患者さんが安心して在宅で過ごすためには、医療・介護関係者による様々なサポートが必要となります。

今回は、在宅療養生活を支える医療・介護関係者と、その役割についてご紹介いたします。

※ 各関係者の詳しい紹介は、次号以後掲載する予定です！

薬剤師

薬剤師が患者さんのお宅を訪問し、在宅医が処方した薬剤をお届けに上がり、服薬指導を行います。患者さんの生活スタイルや容体によって、適した薬剤のカチや服薬回数は異なります。訪問薬剤師には、隅々まで目を配った活動が求められます。



医師

医師が患者さんのお宅を訪問し、疾患や症状に合わせた適切な治療を行います。現在は、医療技術が進んでいるため、手術や特別な疾患以外は、在宅で対応ができるようになってきました。24時間365日対応であるため、万が一の際も対応が可能です。



ケアマネジャー

患者さんやご家族、各種医療介護担当者との面接等を通して、課題を解決するための介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、その管理を行います。在宅療養サービスの橋渡し役として重要な役割を担います。



訪問看護師

看護師が患者さんのお宅を訪問し、医療行為やケアを行います。定期的な訪問看護を基本とし、場合によっては緊急時の対応も可能です。



患者さん・ご家族

訪問リハ・デイサービス・デイケアセンター

訪問や通所にて、心身機能の回復やリハビリ・趣味を通した精神的活動等をお手伝いします。身体機能の衰えを予防する事や、社会との関係性を保つ事はとても大切です。



訪問介護員

介護員(ホームヘルパー)が患者さんのご自宅を訪問し、患者さんの身体介護や家事の補助を行います。患者さんに同居家族がいる場合はもちろん、特に、老老介護や独居患者さんの場合には、食事・入浴・排泄や、調理・洗濯・掃除・買物などを行うのが難しいケースも数多くあります。そんな生活全般を支えるのが訪問介護員です。



歯科医師

歯科医が患者さんのお宅を訪問し治療をします。高齢者は、ご自身で口腔内ケアをする事が難しいケースも多く、口腔内に問題を抱える事も少なくありません。口腔内が不衛生である事から、重大な疾患に繋がることもあるため、とても重要な役割を担っています。



病院

在宅療養をする患者さんに検査が必要になる場合や、緊急入院が必要な場合に対応をする、後方支援的な役割を果たします。特に、万が一の際には、患者さんやご家族の力強い味方となります。

